

仕様書

1 業務名

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ識別品（ゼッケンおよびシール）制作業務

2 購入品目、仕様およびデザイン

(1) 識別ゼッケン

別紙1 「識別ゼッケン特記仕様書」のとおり

(2) シール

別紙2 「シール特記仕様書」のとおり

3 数量

別紙3 「数量一覧」のとおり

4 納品期限

①令和7年（2025年）7月11日（金）

②令和7年（2025年）8月29日（金）

5 納品場所

県実行委員会が指定する滋賀県内の場所（2か所）

6 納品方法

- (1) 識別ゼッケンの梱包内は、別紙3に示す班毎に仕訳を行い、2枚一組で袋入すること。
- (2) シールは、種類別で仕分けし、適当な数量ずつまとめること。
- (3) 識別ゼッケンおよびシールは別々に梱包すること。
- (4) 識別ゼッケンの梱包は、箱もしくは包みの外部に班名、数量を表示すること。
- (5) シールの梱包は、箱もしくは包みの外部にシールの種類、数量を表示すること。
- (6) 納品の際は、担当者の検査を受けること。
- (7) 配送にあたっては、別途協議により、受取時間および受取場所の調整を行うこと。
- (8) 受注後、やむを得ない事由が生じたことにより納期が難しくなった場合は別途協議すること。

7 その他

- (1) 受注者は契約締結後2週間以内にサンプル（識別ゼッケン：全カラーを1枚ずつ、シール：各シール1枚ずつ）および全てのデザインデータを提出し、県実行委員会から確認を受けること。確認の際に、県実行委員会の指摘等があった場合は、指摘等を反映したサンプルを再度提出すること。製作にあたっては、双方で合意したサンプルを県実行委員会が確認してから着手すること。

- (2) デザインのデータは受注者が作成することとし、デザインの詳細については、発注者および受注者の双方の協議により決定する。
- (3) 業務の成果品の著作権は（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む）、商標権、その他の一切の権利は、発注者又は滋賀県に帰属するものとする。
- (4) 受注者は、第三者が有する著作権その他の権利を使用する場合には、自己の責任において必要な権利処理を行うこと。
- (5) 受注者は、業務上知り得た情報等一切の秘密を他に漏らしてはならない。
- (6) その他、業務の実施に当たっては発注者と綿密な連絡を取り、その指示に従うものとする。
- (7) 本仕様書の明示なき事項、又は業務に疑義が生じた場合は、発注者及び受注者の双方の協議により業務を進めるものとする。